

## 令和5年度 これからの公共施設のあり方を考える講演会 質疑回答

講演「公共施設更新問題への挑戦」(秦野市 監査事務局長 志村 高史 氏)

### <質問1>

秦野市以外で、アセットマネジメントの良い見本となる市町村があれば知りたいです。

### ≪講師からの回答≫

千葉県習志野市を上げさせていただきます。

一つの公共施設を華々しく再生させた自治体や包括委託業務などで注目される自治体もありますが、長く地道に総合的に取り組みを進めながら、地区の公共施設の再編も行っている点で優れていると思います。

### <質問2>

職員の危機意識の共有には時間がかかったとのことだが、静岡市の場合所管課が多すぎてなかなか協議が進まなかったり、押し付けあって事業が進まない気もしている。所管の違うものを統合して事業を進める場合はどのように事業を進めていったか。統制する所管があったのか、職員の意識が変わって自発的に事業を進める体制となっているのか。

### ≪講師からの回答≫

庁内の調整に当たっては、どの事業でも担当課任せにせず、公共施設マネジメント課が中心となって進めましたが、市長、副市長の意識がぶれなかったことが最大の後押しになりました。その点では、現静岡市長はアセットマネジメントの推進派とお聞きしていますので、今が最大のチャンスではないでしょうか。

また、職員の意識改革は、研修や庁内 LAN を使った啓発用チラシの掲示を地道に繰り返したことにより進みました。その結果、取組みを始めて 6～7 年後には、資料の50枚目のスライドにあるように公共施設マネジメント課が先導しなくても各所管課が自ら考え公共施設マネジメントの取組みを進めてくれるようになりました。

### <質問3>

今まであった施設を減らすなどすると、そうしなければならない背景を説明したとしても、一定数の反対勢力がいると思います。

それでも事業を進めるために、どのような方法・手法で進めたのか(反対意見があっても押し進めるなど)が気になりました。

### ≪講師からの回答≫

途中でやめないことが第一です。反対に押されて途中でやめてしまったら、今までの行政と同じと思われます。計画どおりに進まなくても、時間をかけて説得を続け、今までの行政とは違うという姿勢を示すことが大事です。

また、背景の説明は、客観的であることが最も重要です。客観的であればあるほど、それに対する反対は単なるエゴとなり、おのずと反対派の勢力は弱まっていきます。

#### <質問 4>

公共施設の料金一括改定は、公共施設マネジメント課が主導して行われたのでしょうか。どういった話し合いがされたのですか。

#### <<講師からの回答>>

公共施設マネジメント課の主導で進めました。  
各施設の所管課に集まってもらい調整する場合は複数回設けましたが、各施設で判断が異なっていた減免の取扱いを統一することについて、最も多く話し合われました。

#### <質問 5>

秦野市では固定資産台帳を作成されたでしょうか？  
作成された場合、公共施設マネジメントにどのように活用されているのでしょうか？

#### <<講師からの回答>>

固定資産台帳は財政課において作成済です。しかし、システム化されているため、公共施設マネジメントに活用するためには、新たな予算が必要となることから、活用していません。  
したがって、公共施設マネジメントにおけるデータベースは、公共施設白書を改訂の際に各課に修正を求めている「施設調書」が主となっています。この調書は、固定資産台帳のようにストックの情報だけでなく、コストやサービスの情報も含み、固定資産台帳よりも多くの情報が得られます。  
なお、秦野市の7倍のストックがある静岡市においては、固定資産台帳と連動する公共施設マネジメントシステムを導入することのほうが効率的であるかもしれません。

#### <質問 6>

大変身に迫るためになるお話をありがとうございました。  
色々なデータを駆使してお話しされていましたが、それらの元データは志村さんが自ら各部署にはかって収集されたのでしょうか。  
関連システムの拡販に関わったことがあり職員様の負荷や旗振りが大変なことからデータの一元化が難しいと言われたことがありました。

#### <<講師からの回答>>

元データは、公表されているものもありましたが、それ以外では各課に提供を求めたり、システムの中に眠っていたデータを引っ張り出したりして集めました。  
ただし、秦野市くらいのストックであればそれで対応できますが、静岡市のスケールになると、手作業で一つ一つというのは難しいかもしれません。

### <質問 7>

私が維持管理を担当している静岡市内のとある施設においても空き部屋の活用が見込めそうな場所が多数あるのですが、新築または改築時に国からの補助金をもらっている場合、一定期間は用途が補助金の要件によって限定され、民間の活用を考えるにしても大きな制限がかかることもあるかと思います。新設、既設問わず、補助を受けつつそういった制限を避けて民間活用に行き着いた事例があればご教示いただけますでしょうか。

### 《講師からの回答》

秦野市は、公共施設マネジメントを進めるにあたり障害となるのであれば、費用対効果を検証のうえ、補助金を返還しています。講演資料にある「保健福祉センター内への郵便局の誘致」もその例の一つです。

住民サービスが向上するとともに、施設の維持に充てられる年 200 万円の賃料も得られるという効果に対し、補助金の返還額は小さなものと判断しました。一般的には、施設の一部の活用であれば、面積按分されるので、補助金の残額の返還を求められることはないと思います。

なお、補助金以外にも起債の繰り上げ償還を求められる場合があることに注意が必要です。保健福祉センターの場合、財政投融资資金については、公共施設の有効活用であるとして繰り上げ償還は求められませんが、簡保資金については、繰り上げ償還を求められました。ただし、金利が郵便局誘致の時点より高いものだったため、借り換えの効果が生まれることから、財政課との調整もすんなりと進みました。

<質問1>

削減目標 20%とありますが、どこをどう減らして 20%達成するという具体案はありますか？

<<市からの回答>>

現在、具体案はありません。これまで、所管課ごとに「分類別の配置適正化方針」を作成し、統廃合や建替えの際の規模の見直しによる縮減を最大限に進めていくやり方でした。今後は、当課がより主導し、分類を横断する形での配置適正化を行うとともに、市有資産の有効活用にも注力していく予定です。

<質問2>

志村さんが概論賛成各論反対になりがちと述べていましたが、その通りだと思います。担当者がどう思っても、そもそも庁内ですら障害が多くあるのが現実です。一律に所管課に任せるのではなく、推進する立場で積極的に介入してもいいのではないのでしょうか。また総合計画に挙げていた改修事業が軒並み0査定となっている点は、どのようにお考えでしょうか。

<<市からの回答>>

本市でも公共施設の更新問題が既に到来しており、特に空調機器やトイレ器具など建築設備の更新時期の一斉到来や、温暖化や水害の増加などによる故障、不具合の増加を受け、ここ数年、施設改修の予算は大幅に不足している状況です。

予算査定では、所管課ごと作成した「分類別の配置適正化方針」や、改修計画を根拠として扱っていますが、今年度については、新市長の考えのもと、これら計画の将来需要予測の見直しが求められ、その結果、先送りにせざるを得ない事業も発生しております。

来年度以降も予算要求の事前協議にて、各施設の情報を集め、改修に必要な予算確保に努めてまいります。